

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 池田 章朗
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716-0300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 池田 章朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,267,869	2,467,849	9,108,269
経常利益又は経常損失 () (千円)	21,176	57,124	81,856
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	23,865	2,160	399,511
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,612	4,090	364,557
純資産額 (千円)	5,374,939	4,916,624	5,057,987
総資産額 (千円)	9,136,755	8,798,548	8,832,042
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	3.95	0.36	66.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	55.9	57.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は各種ドレッシング・ソース等の食品の製造販売、パスタ料理をメインとしたレストランの経営を主要な事業としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載していません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日）におけるわが国経済は、コロナ禍の終息に向けた動きが加速し、景気は緩やかに回復いたしました。一方、物価高や世界的な金融引き締め政策の影響による経済の減速等、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界では原材料費の高騰に伴う様々な商品の値上げ拡大による影響が大きく、節約志向が一段と強まりました。一方、外食業界におきましては、行動制限も緩和され回復傾向ではありますが、原材料やエネルギー価格の上昇、労働力不足による人件費上昇等、依然として経営環境は厳しいものとなっています。

このような状況のもと、当社グループは、商品、レストラン、ショップを通して「おいしさと健康」をお客様に提供し、ファンを基盤にした経営、マーケティングの強化、商品の強みを生かした価値訴求のさらなる追求を行ってまいりました。

商品事業では営業改革による営業力強化を行うとともに、前期に行った価格改定の浸透も徐々に進んだこと等により増収となりました。店舗事業では、顧客満足を追求した施策と新規出店を行ったことにより大幅な増収となり、グループ全体での当第1四半期連結累計期間の売上高は24億67百万円（前年同期比8.8%増）と増収となりました。

利益面では、商品事業において原材料費の高騰が影響したものの、利益構造改革により店舗事業が再黒字化を達成したこと等により営業利益は55百万円（前年同期は25百万円の損失）、経常利益は57百万円（前年同期は21百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2百万円（前年同期は23百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末より報告セグメントの変更を行っており、従来「食品事業」「レストラン事業」としていた報告セグメントの名称を「商品事業」「店舗事業」に変更しております。また、従来「食品事業」に含めていた「直販事業」は、変更後のセグメント区分において「店舗事業」に含めております。前年同期比較・分析については、変更後のセグメント区分に基づいております。

商品事業

・ドレッシングカテゴリー

収益基盤のドレッシングカテゴリーでは、発売から42年の主力商品「ピエトロドレッシング和風しょうゆ」が、2023年5月初めに累計出荷本数3億本を達成いたしました。これを記念し、これまでの感謝を込め、お客様の願いを叶える「ありがとうチャレンジ」企画や様々な感謝イベントを実施いたしました。また春夏限定で発売した「ピエトロドレッシングうめ」や新商品の「ピエトロドレッシングプレミアムフレンチ」が好調に推移いたしました。前期に行った価格改定は一部では浸透が進み、ドレッシングカテゴリーは前年同期並みの販売額を確保しましたが、当四半期での本格回復までには至りませんでした。引き続き、商品の価値訴求、ブランド力向上を図り、新価格の浸透に向け注力してまいります。

・パスタカテゴリー

第2の柱であるパスタカテゴリーでは、ボトル入りパスタソース「おうちパスタシリーズ」4種のアソートセットやお試し2種セットを発売し、新たな需要拡大を図ってまいりました。

また、手軽で本格的なレトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」は“レストランの味をご家庭で”の強みを活かした提案やエリア販促の強化を行った結果、固定ファンも増え、堅調に推移いたしました。

プレミアムパスタ麺「AGNESI」は“ピエトロレストランで使用されているプレミアムパスタ麺”として認知拡大を図ったことにより、家庭用、業務用ともに前年同期を上回る販売額となりました。

しかしながら、新型コロナウイルスによる行動制限の解除等による内食需要の落ち着きもあり、パスタカテゴリー全体での販売額は前年同期を下回る結果となりました。

・冷凍商品カテゴリー

成長事業である冷凍商品カテゴリーでは、シェフ自らが開発に携わり、レストランクオリティの味が家庭で楽しめる点を強みとし、冷凍パスタを中心にピザ、ドリア、グラタンなどの拡販強化を行ってまいりました。プレミアム冷凍商品として、レストランとの相乗効果を狙った周辺店舗への配荷や量販店への提案を強化した結果、前年同期の販売額を大きく上回りました。

・その他カテゴリー

フライドオニオン「PATFUTTE（パットフッテ）」シリーズは、レストランのテーブルに常備して自由にお試しいただける“テーブルマーケティング”や店頭化推進を行ったこと等により、店頭物販だけでなく、流通商品としても順調に販売額を伸ばしました。

さらに通信販売では、通常のギフト販売のほか、オンラインストアやアプリ、新規ECモールへの出店を行う等、EC販売の強化を行ってまいりました。

利益面では、主原料価格の高騰の影響があったものの、価格改定の効果や製造原価低減に努めた結果、セグメント売上高は15億19百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は4億41百万円（前年同期比1.1%増）の増収増益となりました。

店舗事業

・レストラン店舗

レストラン店舗では、味、雰囲気、サービスの総合点を磨き、顧客満足度向上を図ってまいりました。おいしさをさらに追求した高付加価値メニューや季節のフルーツを贅沢に使用したデザートを提供やディナーメニューの強化、より質の高いサービスを追求するためのスタッフ研修のさらなる強化等の施策を行ったことにより、顧客単価、来客数ともに上昇いたしました。さらに、テイクアウトメニューの拡充、デリバリーへの対応、レストランでのテーブルマーケティングによる店頭での物販強化にも取り組んでまいりました。また出店戦略としては、未出店エリアへの出店を積極的に行いました。これらの結果、レストラン店舗の販売額は前年同期を大きく上回りました。

・直販店舗

スーパーカテゴリーでもあるPIETRO A DAYブランド等の直販店舗では、コロナ禍で中断していたスープの試食を本格的に再開する等、スープのおいしさをお客様に直接伝えるマーケティングや期間限定のPOP UP店舗の出店も継続的に行い、PIETRO A DAY商品のさらなる認知拡大に取り組んでまいりました。季節やイベントに応じたギフトボックスの導入を強化したことで、「プチギフト」「パーソナルギフト」の需要が増加し、順調に販売数量を伸ばしました。

店舗の新規出店につきましては以下のとおりです。

出店時期	店舗名
2023年4月	ピエトロ イオンモール新潟南店
2023年4月	ピエトロ イオンモール札幌発寒店
2023年5月	ピエトロ 東京ドームシティ ラクーア店
2023年6月	PIETRO MIOMIO 福岡大名ガーデンシティ店

利益面におきましては、レストラン店舗の売上が好調だったことに加え、原材料や諸費用の価格上昇に伴うメニューの見直しや価格改定の効果、人員配置の効率化等により、再黒字化を達成いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は9億8百万円（前年同期比22.6%増）、セグメント利益は8百万円（前年同期は36百万円の損失）と増収増益となりました。

その他（本社ビルの賃貸等）事業

その他（本社ビル等の賃貸等）事業におきましては、売上高は39百万円（前年同期比0.7%増）セグメント利益は18百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ33百万円減少し87億98百万円となりました。これは主に有形固定資産（純額）が1億64百万円増加する一方、現金及び預金が1億91百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億7百万円増加し38億81百万円となりました。これは主に未払金が11百万円、未払法人税等が18百万円、流動負債のその他が64百万円、資産除去債務が35百万円増加する一方、賞与引当金が32百万円、長期借入金（1年内含む）が30百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少し49億16百万円となりました。これは前期決算の剰余金の配当1億45百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円の計上によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は販売費及び一般管理費に含まれており、その総額は24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,230	6,257,230	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	6,257,230	6,257,230		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		6,257,230		1,042,389		1,084,912

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,058,500	60,585	-
単元未満株式	普通株式 2,130	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,257,230	-	-
総株主の議決権	-	60,585	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピエトロ	福岡市中央区天神 三丁目4番5号	196,600	-	196,600	3.14
計		196,600	-	196,600	3.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,313,810	1,122,687
預け金	45,864	42,716
売掛金	1,323,877	1,303,315
商品及び製品	166,059	189,400
仕掛品	12,638	12,095
原材料及び貯蔵品	140,360	143,279
その他	137,525	136,900
貸倒引当金	19	26
流動資産合計	3,140,117	2,950,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,228,029	2,422,495
土地	1,979,201	1,979,201
その他(純額)	680,381	650,198
有形固定資産合計	4,887,612	5,051,894
無形固定資産	88,321	79,321
投資その他の資産		
敷金及び保証金	413,190	420,509
保険積立金	82,188	82,188
その他	240,004	233,627
貸倒引当金	19,392	19,362
投資その他の資産合計	715,991	716,963
固定資産合計	5,691,925	5,848,179
資産合計	8,832,042	8,798,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,489	577,287
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	113,333	113,333
未払金	506,451	517,787
未払法人税等	20,530	39,257
契約負債	48,337	38,781
賞与引当金	70,456	38,012
その他	373,106	437,971
流動負債合計	3,012,703	3,112,432
固定負債		
長期借入金	143,334	113,334
リース債務	80,462	74,439
長期末払金	156,925	156,925
退職給付に係る負債	163,457	165,048
資産除去債務	113,639	149,193
その他	103,532	110,550
固定負債合計	761,351	769,490
負債合計	3,774,055	3,881,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,389	1,042,389
資本剰余金	1,078,422	1,078,422
利益剰余金	3,238,885	3,095,591
自己株式	336,898	336,898
株主資本合計	5,022,798	4,879,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	814	1,646
為替換算調整勘定	34,373	35,472
その他の包括利益累計額合計	35,188	37,119
純資産合計	5,057,987	4,916,624
負債純資産合計	8,832,042	8,798,548

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,267,869	2,467,849
売上原価	1,068,224	1,159,782
売上総利益	1,199,644	1,308,067
販売費及び一般管理費	1,224,825	1,252,347
営業利益又は営業損失()	25,180	55,719
営業外収益		
受取利息	78	71
受取配当金	128	188
為替差益	5,041	2,560
貸倒引当金戻入額	13	22
その他	1,272	919
営業外収益合計	6,535	3,762
営業外費用		
支払利息	1,787	1,656
シンジケートローン手数料	623	639
その他	120	61
営業外費用合計	2,531	2,357
経常利益又は経常損失()	21,176	57,124
特別損失		
固定資産除却損	0	94
固定資産売却損	-	310
投資有価証券評価損	-	7,853
特別損失合計	0	8,257
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	21,176	48,866
法人税、住民税及び事業税	7,081	29,139
過年度法人税等戻入額	18,627	3,863
法人税等調整額	14,235	21,430
法人税等合計	2,689	46,706
四半期純利益又は四半期純損失()	23,865	2,160
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	23,865	2,160

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	23,865	2,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	832
為替換算調整勘定	13,297	1,098
その他の包括利益合計	13,253	1,930
四半期包括利益	10,612	4,090
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,612	4,090
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	107,459千円	106,231千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	144,968	24	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	145,453	24	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商品事業	店舗事業	その他 (本社ビル等の 賃貸)事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	1,487,131	741,258	762	2,229,152	-	2,229,152
その他の収益	-	-	38,716	38,716	-	38,716
(1) 外部顧客への売上高	1,487,131	741,258	39,478	2,267,869	-	2,267,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,487,131	741,258	39,478	2,267,869	-	2,267,869
セグメント利益 又は損失()	437,032	36,073	19,074	420,033	445,214	25,180

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は445,214千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商品事業	店舗事業	その他 (本社ビル等の 賃貸) 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	1,519,632	908,473	-	2,428,105	-	2,428,105
その他の収益	-	-	39,744	39,744	-	39,744
(1) 外部顧客への売上高	1,519,632	908,473	39,744	2,467,849	-	2,467,849
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,519,632	908,473	39,744	2,467,849	-	2,467,849
セグメント利益	441,689	8,790	18,097	468,577	412,857	55,719

(注) 1 セグメント利益の調整額に含めた各セグメントに配賦できない金額は412,857千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する情報

前連結会計年度末において、従来「食品事業」「レストラン事業」としていた報告セグメントの名称を「商品事業」「店舗事業」に変更しております。また従来「食品事業」に含めていた「直販事業」は、変更後のセグメント区分において「店舗事業」に含めております。この変更は、中期的な事業戦略に基づき、2023年3月に実施した組織改正に伴うものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間の「セグメント情報」については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円95銭	0円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	23,865	2,160
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失() (千円)	23,865	2,160
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,040	6,060

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議し、2023年8月9日に処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年8月9日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 20,463株
(3) 処分価額	1株につき 1,808円
(4) 処分総額	36,997,104円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 20,463株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、また、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財源とするための金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年から20年までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピエトロの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。